

令和元年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

| | | | |
|--|---|-----|------------------|
| 日時 | 令和元年10月11日(金) 13:30~16:00 | 場所 | TKP仙台カンファレンスセンター |
| 出席者 | 東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 理工学部システム創成工学科 准教授 大河原氏 青森県・石塚氏、八戸市・大久保氏、五所川原市・阿部氏、岩手県・池田氏、 盛岡市・佐藤氏、宮城県・長船氏、瀧氏、仙台市・小寺氏、石巻市・赤津氏、 秋田県・小柳氏、秋田市・山崎氏、由利本荘市・齋藤氏、山形県・伊藤氏、 山形市・広谷氏、高畠町・長谷川氏、福島県・吉田氏、福島市・高田氏、 いわき市・中根氏、喜多方市・齋藤氏 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏、 宮城県建設業協会・菅原氏、 宮城県産業廃棄物協会・渋谷氏 | | |
| | 国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課 課長補佐 | 盛田氏 | |
| | 環境省東北地方環境事務所 資源循環課長 | 草刈 | |
| | 環境省東北地方環境事務所 資源循環課課長補佐 | 橋本 | |
| | 環境省東北地方環境事務所 災害廃棄物対策専門官 | 山口 | |
| 環境省東北地方環境事務所 廃棄物対策等調査官 | 半田 | | |
| 一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 事業推進役 | 鈴木 | | |
| 一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 | 笹木、古関 | | |
| 項目 | | | |
| 1.開会 | | | |
| 2. 環境省東北地方環境事務所挨拶 | | | |
| <p>(東北地方環境事務所 草刈) 本日は大変お忙しい中、また台風19号が近づいている中、お集まりいただきありがとうございます。今までは大規模災害というと何十年に一度という災害でしたが、こここのところ大きな災害が毎年発生しています。平成30年7月豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震、今年も8月の大雨、台風15号による災害。今回の台風19号がどういった進路を通るか心配されるところです。</p> <p>昨年7月の豪雨の際は、私は岡山におりました。実際被災された自治体の中には災害対策が後手後手になって、管理されていない勝手仮置場が作られ、災害混合ごみが増えるばかりで、担当者が頭を抱えるところもございました。更に仮置場が作られても災害廃棄物処理の方針が決まらず、災害ごみ処理の支援を申し出てくださった自治体・団体の皆さんに、何を願いしたら良いかも整理できない自治体がございました。</p> <p>今年台風15号の影響で大きな被害にあった千葉県につきましては、各自治体が災害廃棄物の収集運搬等の支援を行っているところですが、関東ブロック協議会が広域支援について機能している状況です。</p> <p>東北ブロック協議会におきましても、もし同じような被害が起きましたら同様の支援を行えたらと思っております。関東ブロックの例に倣えば、平時における体制づくりが大切であり、情報共有の在り方、災害廃棄物対策の様々な課題について、皆様と緊密に連携を行い災害に備えたいと思っております。</p> <p>今回、第1回の協議会の開催が例年より遅れてしまいましたが、今年度は昨年からの人材育成事業を強化し、発生後迅速に対応できる人材確保を目指してまいります。また、別事業となりますけれども、災害廃棄物処理計画のモデル事業を行い、災害が発生した際、各市町村の対応が円滑に行われるような計画を策定できればと思っております。また、策定されていない市町村の参考として策定の一助になればと思うところでございます。</p> <p>事務局といたしまして、ご参加の皆様が有意義な時間が持てるよう努めてまいりますので、皆様からも協議会の取り組みに対して忌憚のないご意見をいただければと存じます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> | | | |

- 3.一般財団法人日本環境衛生センター（以下「JESC」という）鈴木より配布資料の確認。また令和元年度本協議会の会長に東北大学の吉岡敏明教授が選任された。
- （吉岡会長） 昨年に引き続き職務を続けさせていただきます。よろしくお願いいたします。
では早速進めさせていただきます。
常にいつ起こるかわからない災害にどういう対策をしていくのかは、平時から考えなければいけないと思います。まさに台風 19 号がどういったことになるかわかりませんが、そういったことも意識して議論を深めていきたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。
まず、議題 1 として審議案件になります。「協議会設置要綱改正」について事務局から説明をお願いいたします。
- 4.資料 1 の設置要綱について東北地方環境事務所 橋本より説明。
- 5.資料 2 の平成 30 年度の協議会活動について東北地方環境事務所 橋本より説明。
- （吉岡会長） 人材育成事業に関し、青森県・宮城県・秋田県・山形県で 2 回開催されていますが各県この事業の様子をお知らせいただけますか。
- ⇒（青森県・石塚氏） 経験のない職員がほとんどだったが、想定以上にスムーズに行われた。アンケートでも非常にわかりやすかったとの記載があった。本年度も県としても積極的に行う予定。
- ⇒（宮城県・長船氏） 県内部でファシリテーターの育成事業を行っていたので、そのファシリテーターと震災経験者をグループリーダーに置くことで、スムーズな進行ができた。市町村の方には臨場感を味わってもらうことや、計画策定の必要性を認識してもらえたと思う。県でも継続してこのような図上演習を継続していく予定。
- ⇒（秋田県・小柳氏） 県では災害廃棄物処理計画作成のための講習会を 3 回開催。
25 市町村のうち 19 が作成済。今年度中にすべての市町村が作成予定。県から指針を示したうえで作成しているので、これから災害が起こった後あるいは市町村の状況により変更していくこともある。
- ⇒（山形県・伊藤氏） 市町村の廃棄物担当者・危機管理の担当者・県の出先機関の技術者が参加。市町村の方には災害廃棄物処理計画作成の必要性をわかっていただき、今後参加した方にはファシリテーターになってもらおうと考えている。新庄（最上）では平成 30 年に大雨の被害があったので開催地に決めしたが、実際に被災した職員がその時の振り返りもできて良かったと述べていた。
- （吉岡会長） 仮置場部会の検討結果について、昨年と担当が替わってらっしゃるかもしれませんが石巻市と高島町の方で参加されていかがでしたでしょうか。
- ⇒（高島町・長谷川氏） この 4 月から担当のため詳細不明。
- ⇒（石巻市・赤津氏） 仮置場の候補地を公表した場合のデメリットについても話合いがあった。
- ⇒（東北地方環境事務所・草刈） 仮置場候補地は平時から選定の必要があるし、その仮置場を利用する場合の条件、例えば鉄板が必要であるとか、搬入路のことであるとかを考えておかなければならない。また、計画策定の段階で、候補地は公表しないまでも資料として持つておかなければならない。
- 6.資料 3-1、3-3、5-6、5-7 の令和元年度の協議会活動・運営方針（案）について東北地方環境事務所 山口（資料 3-2、3-3 に関しては JESC 鈴木）より説明。
- （吉岡会長） 協議会の目的の②に地方公共団体と民間団体との情報交換、連携方策の検討があります。自治体の方は異動がありますので、経験豊富な民間団体の方からのご助言・ご意見等ございましたらお願いいたします。

⇒（宮城県産業資源循環協会・渋谷氏）私は 3.11 の対応経験はありませんし、今回の台風 19 号の影響を考えますとどのような対応をしたらと苦慮しているところです。今回の台風に関しては、全国協会からも協定を締結している関係もあり善処するよう連絡が来ています。

⇒（宮城県建設業協会・菅原氏）協定により主に社会インフラの被害に対し応急対応することになっています。備えということで国と県との災害訓練に毎年参加していますし、我々独自の災害訓練も行っています。平成 28 年 3 月鳥インフルエンザが発生し 20 万羽ほどを 3 日で処分しなければならなかった際は、県と養鶏場の所有者との間で事前協議をして掘削する場所を決めていたということで、予定通りに進めることが出来たということがあります。災害廃棄物をどこで処理等するかということを決めておくこと、協定を結んでおくことなども大事だと思います。

⇒（宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏）災害時は、我々 3 社がひとまとまりで処理を行うので、図上演習等をされるときは我々も交えて行っていただければと思います。

（吉岡会長）人材育成事業をそれぞれ 2 回ずつなさって、実際に動いてくださる方々を交えて演習を行った県はありますか。

⇒（宮城県・長船氏）年度当初に東北環境事務所に、県を入れた広域連合ですとか業界団体とかを交えた演習をお願いしたいという要望は、出しております。

⇒（JESC・鈴木）第 2 回協議会の後にセミナーを開催する予定です。その際には行政から関係団体にどのように情報が伝達されたかについてもお話しいただく予定にしています。協定に関しましては県単位の協定は処理計画の中にも含まれていますが、市町村の中にはまだ協定を結んでいない、あるいは地域にそういった業者がないために広域で対応しなければならぬところもあると思います。平時からそういったことも考えておかないと思います。協議会といたしましても、そういったご要望に対応できるよう努めてまいります。

7. 資料 4 の環境省災害廃棄物対策室における検討について東北地方環境事務所 山口より説明。

以下、質疑応答

⇒（山形県・伊藤氏）23 ページについて、環境省から意見照会があり山形県では市町村にも照会しているが、協議会で意見を取りまとめる等の予定があればお聞かせ願いたい。また、台風等災害が起こりそうな状況時、環境省から多量の添付ファイルが付いた通知が届く、今回の台風 19 号に関しては少し整理されたようだが、今後はどのようになるのかお知らせいただきたい。

⇒（東北地方環境事務所・草刈）意見照会については協議会で取りまとめる予定はありません。本省からの通知に関しては、危機管理が大変重要になってきておりますので、災害対策室の対応としては、このような形になっているということです。

（吉岡会長）今後大事なことは、受援体制だと思います。受援体制が整っていないと、他での教訓が生かされないようなことが起る。受援体制の構築が大きなウエイトを占めると思います。震災の際、仙台市は受援を受けながらかなり支援をされていたという両方の側面を経験されたので、これについてご意見をいただければと思います。

⇒（仙台市・小寺氏）仙台市では災害廃棄物の関係部局ではなく防災の部局のほうで、仙台市受援計画と仙台市応援計画の 2 つを策定しています。受援に関しては各部局ごとをお願いすることのシートを作成しています。例えば仮置場の設置の際などは技術系・土木系の人材の確保とか収集運搬で車両と人材をお願いしたいが、その場合宿泊先の確保は各自でとか燃料については持ってきてもらいたいなどです。応援計画については、震災の教訓を生かし、人材バンクのような形で登録してもらい毎年更新していて、依頼が来た場合はこのリストから応援を出すようにしています。

(吉岡会長)本日お越しの由利本荘市は早い段階で災害廃棄物処理計画を策定されたと思いますが、受援に関してはどういう形で決めていますか。

⇒(由利本荘市・齋藤氏) 計画は平成28年3月に策定しています。受援に関してではないのですが、仮置場を公表するしないという件について、他市ではどうしているのか気になりました。

⇒(八戸市・大久保氏) 受援については決めてはおりません。県の計画に倣って策定しました。

⇒(盛岡市・佐藤氏) 処理計画は、平成29年3月に策定済です。受援計画に関しては災害関係というよりは危機管理の関係で、この夏廃棄物関係ではどのような支援が必要かという照会がありました。今後市として受援計画を作成していこうという動きがあるという状況です。

⇒(秋田市・山崎氏) 処理計画は平成30年度に策定しました。国の支援事業を利用し県と歩調を合わせた形で策定しました。受援体制に関しては、処理できない災害廃棄物が出た場合などにどういった問題があるかということ、例えば秋田市は溶融炉のため、不燃ごみの概念がないが、炉は市町村によって異なる。災害が起こった際に、市民に急に分別方法の変更をお願いすることもできませんし、災害時も現在の分別方法を維持して仮置場等で分別し、産廃業者や他都市にお願いすると記載しています。

⇒(山形市・広谷氏) 今年度中の処理計画策定に向け作業中です。今は市役所内の支援体制づくりを検討中です。災害が起こった際にいっきに人材不足が起こるとのことで、組織づくりを行っています。

⇒(福島市・高田氏) 処理計画未策定です。

⇒(いわき市・中根氏) 処理計画未策定です。

8.資料5-1～5-3、山形県沖を震源とする地震に係る被害状況等について、また資料5-5について東北地方環境事務所 山口より説明が行われた。

資料5-4について山形県・伊藤氏より説明が行われた。

(山形県・伊藤氏) 災害の状況として令和元年6月18日22時22分山形県沖深さ14kmを震源とする地震が発生しました。山形県内では初めて震度6弱という地震を経験しました。震度6ではありましたが、人的被害は負傷者18人、死者はおりませんでした。建物被害も半壊が11戸しかありませんでした。一部損壊が917戸、先程の内閣府の7月31日現在の資料より多くなっていますが、これは7月以降他市町村の協力を得て全戸調査を行いました結果です。調査が終わったのは9月の半ば頃です。

災害廃棄物の状況ですが、災害発生量は約1,200m³ 内容としましてはまず瓦、台風15号による千葉の状況と同じです。次は解体等によるコンクリートがら、これにはお墓やブロック塀も含まれています。他には廃材の木くずが300m³ほど出ています。

これらの状況は資料写真をご覧ください。こちらの写真で瓦の回収作業をしているのは、解体業組合になります。鶴岡市では解体業組合と協定を締結していましたので、一気に動いてくださいました。山形県では解体業組合は各自治体とそれぞれ協定を結んでいるところが多いです。産廃協会とか住環境協会などは県の協定に基づいて県が間に入って協定を使うことになっています。

被災状況の写真を見ていただくと、一部壊れていてあと壊れていない瓦がありますが、壊れていなくても張り替える場合は全部撤去する必要があります。壊れていない瓦は災害廃棄物にあたらぬということになりますが、鶴岡市ではこれが一番処理に困りました。

次に仮置場ですが、鶴岡市では4日後に仮置場を設置しました。鶴岡市は災害廃棄物処理計画を国のモデル事業で策定していました。このため、公表はしてありませんでしたが、担当者は仮置場の目安の表を作成していましたので、これを基に仮置場の選定をしたようです。大きな仮置場を一つ作るのではなく、小さな仮置場を7カ所作りました。これは地域性として、小

さな集落が点在しているため運搬距離が長くなる、道路が狭い、高齢者が多いという理由によります。7カ所設置しましたが、現在は資料5-4の③～⑦の仮置場は閉鎖し、①と②の仮置場に災害廃棄物が少し残っている状況です。仮置場の写真（鶴岡市小岩川地区）、こちらが一番被害が大きかったところで、これは仮置場を設置して2日目の写真です。それほどまだ災害ごみが多くない状況です。鶴岡市では災害廃棄物処理計画の策定が済んでいたため、このような仮置場の立て看板の設置もスムーズだったようです。

処理状況ですが、仮置場で6種類に分別しました。瓦は庄内総合支庁環境課が推進する「瓦リサイクルの手引き」に基づき、山形県産業資源循環協会と調整し、処理実績のある事業者へ委託し、破砕処理して、リサイクル資材として処理しました。コンクリートがら、廃材については、鶴岡市の一般廃棄物処理業の許可業者が、破砕処理して建材資材としてリサイクル処理しました。可燃物、家電製品は鶴岡市のリサイクル施設で、またその他災害ごみで処理が難しいものは県の最終処分場で対応しました。

鶴岡市は災害廃棄物処理事業費補助金の活用を決めました。補助金を活用するために必要な情報を県や東北地方環境事務所とで支援しました。環境省には鶴岡市、村上市に補助金制度の説明をしていただきました。県としては、鶴岡市に対し災害廃棄物の処理方法や補助金申請に必要な書類作成方法の支援を行い、協定に基づく災害廃棄物処理方法についても指導しております。

鶴岡市では解体協会が処理と仮置場までの運搬をしてくれまして、鶴岡市でできないところは住環境協会の協力を得ました。この際の今後の課題としましては、住環境協会とは今回初めてでしたのでそのことから、民間団体との協定締結に基づく支援の体制を事前に整えておく必要を感じました。民間団体を交えた図上演習等も有用だと思います。

瓦に関しては、瓦を下ろしたくても業者がない、処理したくても業者がないということで、冬までに何とかしなければならぬ状況です。また、鶴岡市では補助金を待ってられない、あるいは補助金対象にならないような案件もありますので、市の「屋根瓦修繕緊急支援事業」で支援し、国の補助金対象にしないということも行っています。

（環境省・橋本）補足説明をさせていただきます。

資料5-3に関しまして、1については初動対応ということで環境本省が対応しました。

2については、東北地方環境事務所の対応ということで、現地調査は発生翌日から5回ほど行いました。補助金に係る現地指導助言を3回。また、補助金査定の打合せで東北財務局に9月に行っております。

（2）は指導助言等ということで行っています。

（3）は現状ですが、補助金に係る指導助言ということで行っています。

（環境省・山口）資料5-5の台風15号による千葉県の状況について説明

廃棄物量は今現在20万tを推量しています。

詳細は環境省のHPにも掲載されていますので参考にしてください。

（吉岡会長）資料5-6の災害廃棄物処理計画の作成状況はあくまでも既に完成している市町村です。あと少しで策定という自治体もあると思います。策定されましたら、国立環境研究所にかならずご登録いただければと思います。

また資料5-7については、このようなセミナーも開催しているということで、このリストに載っている講師に限らず、ご参考にいただければと思います。

災害廃棄物処理計画に関し、ご発言お願いできますでしょうか。

⇒（岩手県・池田氏）岩手県は市町村の処理計画の策定が少ないということで、環境省の支援をいただきながら進めていきたいと思っています。

⇒（福島県・吉田氏）福島県も市町村の処理計画策定が進んでおりませんが、県のほうでもまだです。山形県のお話にもありましたように、事前の備えが大事だと思います。県としては来年度の策定を、また市町村への策定支援も考えていきたいと思っています。

⇒（五所川原市・阿部氏）来年度中に処理計画策定の予定です。協定に関しましても策定に向け準

備しています。

⇒（喜多方市・齋藤氏）昨年8月に処理計画を策定しました。しかし、県の処理計画がまだできておりませんので、それとの整合性も合わせ見直していきたいと思っています。

⇒（高畠町・長谷川氏）処理計画は未策定ですが、研修を受け、たたき台をほぼ作成したところです。これから関係各所と調整し、今年度中の策定を目指しています。

（吉岡会長）東北ブロックとして、情報共有をしながら進めていきたいと思っていますので、事務局のほうにご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（大河原先生）ブロックの災害廃棄物処理計画の進捗率が数字で出されまして気になるとは思いますが、せめて仮置場のめどだけでもつけておいていただければと思います。

災害廃棄物の発生量を求める最新の知見の共有、情報の共有が有効ですので、この場で共有できればよいと思います。

（吉岡会長）大変な仕事ですので、役所の中でそういったことへの理解を共有できる仲間をぜひ作っていただきたいと思います。

9.閉会挨拶

（東北地方環境事務所 橋本） 構成員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。本日の会議で向こう半年間の事業計画をお示しいたしました。これより人材育成事業・モデル事業等本格的に始動していきますので、構成員の皆様におかれましては引き続きご協力をお願いいたします。

これにて第1回令和元年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会を閉会させていただきます。

以上